③　送信先　ＦＡＸ03―5323―2408（注この番号は、工務チームのＦＡＸ番号）

④　問合先　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　工務検査部工務チーム　ＴＥＬ03―5323―2437

⑶　申請書、資料及び見積書の提出期間、場所及び方法

①　申請書の提出方法、期間及び場所

ア　提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、推進役の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に持参又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

イ　提出期間　平成26年３月24日（月）から平成26年４月24日（木）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

ウ　提出場所　電子入札システムによる場合は、宮城・福島震災復興支援局　経理チーム（５⑴参照）　紙入札による場合、〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　工務検査部工務チーム　ＴＥＬ03―5323―2437

②　資料及び見積書の提出方法、期間及び場所

ア　提出方法　資料及び見積書は、予め提出日時を提出日の３営業日前までに東日本賃貸住宅本部工務検査部工務チームまで連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

イ　提出日時・場所　平成26年３月24日（月）から平成26年４月24日（木）まで　＜東京受付＞　平成26年３月24日（月）から平成26年４月23日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時（ただし、正午から午後１時までの間は除く）　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　工務検査部工務チーム　電話03―5323―2437

＜仙台受付＞（受付最終日のみ、仙台にて受け付けます。）　平成26年４月24日（木）の午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までの間は除く）　宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目６番１号（東武仙台第１ビル７階）　独立行政法人都市再生機構宮城・福島震災復興支援局　（申請書、資料及び見積書に関する問い合わせ先は、仙台受付の場合においても、上記工務検査部工務チームとする。）

⑷　ヒアリングの日時、場所　ヒアリング開催日時については申請書、資料及び見積書提出時に日程調整を行ったうえで、平成26年５月14日（水）頃に東日本賃貸住宅本部又は宮城・福島震災復興支援局にて行う。なお、ヒアリングにあたっては、見積書の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法

ア　日時　平成26年６月６日（金）午前10時から正午まで

イ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、推進役の承諾を得て紙入札方式とする場合は、入札書の提出期限までに５⑴に持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とすること（電送によるものは受け付けない。）。

②　開札の日時及び場所

ア　開札日時　平成26年６月９日（月）午前11時（予定）

イ　開札場所　〒983―0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目６番１号（東武仙台第１ビル７階）　独立行政法人都市再生機構　宮城・福島震災復興支援局　入札室

６　その他

⑴　入札参加者は、機構ホームページ（http://www.ur-net.go.jp/）の「入札・契約情報」に掲載されている別冊入札心得（電子入札用の入札心得を含む。）及び別冊契約書案並びに別冊電子入札運用基準を熟読し、入札心得及び電子入札運用基準を厳守すること。

⑵　申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

⑶　当機構においては、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、平成14年10月１日以降、当機構が取得した文書（例　競争参加資格申請書など）は、開示請求者（例　会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

⑷　電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～１月３日を除く毎日、９時15分から17時40分まで稼動している。

システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。

⑸　システム操作マニュアルは、ＵＲ都市機構　入札・契約情報　電子入札のホームページに公開している。

⑹　障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札システムヘルプデスク
ＴＥＬ03―5606―1752
電子入札ホームページ
http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/

・ＩＣカードの不具合等発生時の問い合わせ先　ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。
独立行政法人都市再生機構　宮城・福島震災復興支援局　経理チーム　電話022―355―4648

⑺　入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

⑻　第１回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。